

山梨県森林総合研究所では、平成19年2月15日付け文部科学大臣決定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、以下のとおり管理体制を定め、所内外からの相談及び通報窓口を設置しました。

## 公的研究費の管理体制

### 1 機関内の責任体制

- ①競争的資金等の運営管理について最終責任を負うもの（最高管理責任者）は所長とします。
- ②所長（最高管理責任者）を補佐し、競争的資金等の運営管理について所全体を統括するもの（統括管理責任者）は、次長とします。

### 2 情報伝達の確保体制

- ①「競争的資金等の使用に関するルール等の相談窓口」及び「不正に関する通報窓口」を設置しました。

### ○相談・通報窓口

山梨県森林総合研究所 総務スタッフ

住 所 南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1

電話番号 0556-22-8001

FAX番号 0556-22-8002